

横芝の碑

(その二)

多古の殿様もお詣り

(栗山川畔の庚申様)



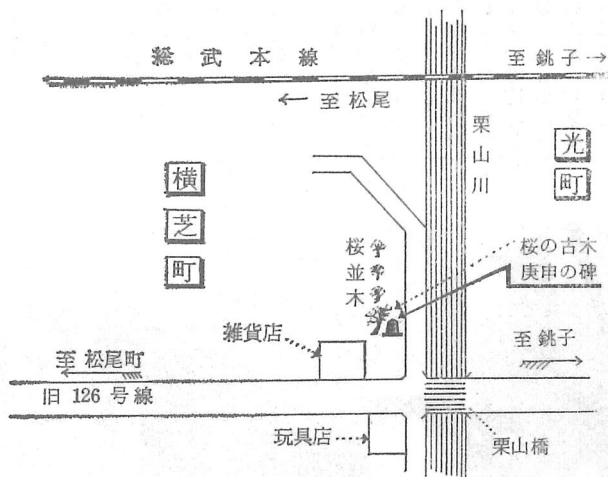
路端に露座し給う石像等には極めて素朴であり、またそれだけにお姿や文字のはっきりしないものが多いようです。

ところが旧国道栗山橋袂の庚申様のお姿や文字は極めてはっきりと刻まれています。

昔、と言っても大正末期のことですが、その頃の栗山川は蛇行が烈しく橋の辺りは大分光町の方に曲っていました。そして鈴村屋雑貨商(当主土屋勝敏さん)と川の間には卵屋と呼ぶ家がありました。

た。傍には周囲三メートルにも及ぶ楠の大木が繁っていました。その根元に祀られていたのがこの庚申様でした。丁度此処は多古の殿様が船付場に定められていたので乗船の度にお詣りをされたという由緒を持っておりましたし、この庚申様はその合座等に大人が足を掛けると必らず神罰を被るがそれが子供の場合は何のお咎めもない。また、庚申様をお祀りした寛政の頃から、この上流約五〇〇メートルの間は例え川に落ちた人は有

庚申様附近略図



っても溺死者はいない、という言伝えもあり、それにこの碑は橋本の人達が講中をつくって建立した。という経緯もありましたので元の場所から余り離れない此処に御遷座申上げたのです。

庚申様は青面金剛神(病魔や悪鬼を跳梁させる悪神でしたが、鬼大神と斗って降伏し、以来病魔を退散させる有り難い神に化神したといわれています)の俗称で、三つ目の六本の腕を有しておられ、天の邪鬼(人の世の事総てに逆う臍曲りの悪神)を両足で踏み付け、忿怒相(ふんぬそう)を備えられて、三猿(三匹の猿が、それぞれ、目、耳、口を両手で掩い、「見ざる、聞かざる、言わざる」と寓したものを)を従えています。栗山川畔の碑面に刻まれた庚申様の立像もそうした一般的なお姿ではありますが何と言ってもその精巧な石鑿の芸術には目を見張ります。写真はほぼ正面からのもので白く見える右碑面には

横芝村橋本講中
又、左の碑面には
寛政五癸丑年三月 建之

犬は正しく

飼いましょう

最近、犬による人畜への危害や農作物の被害が非常に多く大変迷惑しています。そのため保健所では、野犬、不用

犬などを一掃するため捕獲の強行および買上げを行っています。尚現在の一番下の台座は、河川工事請負をされた成東の佐々木某という人の寄進によるものだという事です。

(この稿取材に当り、正月其他に供物を献じたり、しておられる鈴村屋土屋勝敏氏御一家の協力をいただいたことを書添えます。)

(給食センター小沢所長寄稿)

1 年二回(春秋)の狂犬病予防注射及び一年一回の登録は必ず受け、適度の運動をさせつないで飼って下さい。

2 生まれて処分に困った仔犬引越し等で処分に困った犬等の不用犬は、大小を問わず一頭五百円で買い上げますから松尾保健所まで持参して下さい。

3 もし、犬が人をかんだとき飼い主はすぐ保健所へ届け出ること。怠りますと条例により処罰されます。

農業者年金で

豊かな老後を

農業者の皆さん
農業者年金に加入
されましたか?

この農業者年金は、全国の農業者の皆さんの長年のご熱望によってできた制度で、農業者の方々の老後の福祉の向上と農業の近代化を目的としています。

加入資格は、大正五年一月二日以降に生まれた国民年金の加入者で五十アル以上の農業経営主と農業経営主が五

十五才以上の場合は、農業後継者が加入できます。保険料は月額七五〇円で三ヶ月ごとにまとめて納付していただくことになっています。まだ加入手続の済んでいない方は、横芝農協本所・支所へ印鑑持参のうえおいでください。

なお、詳しいことについては、農業協同組合又は農業委員会でおたずね下さい。

